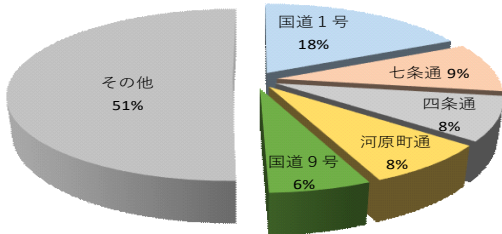


# 京都府下京警察署速度取締り指針

速度が30km/hを超えると致死率が大幅に増加！ 規制速度の遵守で被害軽減

## 下京警察署管内の交通事故の状況

【過去3年間(H30～R2)の交通事故発生状況】



○ 下京警察署で交通事故が多発している路線は

- ・ 国道1号 ・ 七条通 ・ 四条通
- ・ 河原町通 ・ 国道9号

の5路線で、西大路通等でも多く発生しています。

※ 国道1号は五条通より南の堀川通と堀川通より東の五条通、国道9号は堀川通より西の五条通となります。

○ 路線別に発生時間帯を見ると

- ・ 国道1号 (8～10時、14～16時)
- ・ 七条通 (16～18時)
- ・ 四条通 (10～12時)
- ・ 河原町通 (16～18時)
- ・ 国道9号 (12～14時、18～20時)

の時間帯に多くの交通事故が発生しています。

○ 令和2年12月末現在(過去3年間)、交通死亡事故が4件発生しています。



## 速度取締りを重点的に行う路線

下京警察署では、過去の交通事故発生状況や本年の傾向等に基づき、下記の時間帯・路線で重点的に速度取締りを行います。

路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
七条通	8:00～10:00	大宮通～西大路通	40km/h
	16:00～18:00		
河原町通	16:00～18:00	五条通～塩小路通	50km/h
西大路通	16:00～20:00	五条通～八条通	

※ 交通事故が多発している国道1号・国道9号、四条通でも、パトカーや白バイによる速度取締りを実施します。

※ これ以外の時間帯・路線でも、住民要望等の必要に応じて取締りを実施します。

※ 通学路や住民要望等に基づき、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りを実施します。

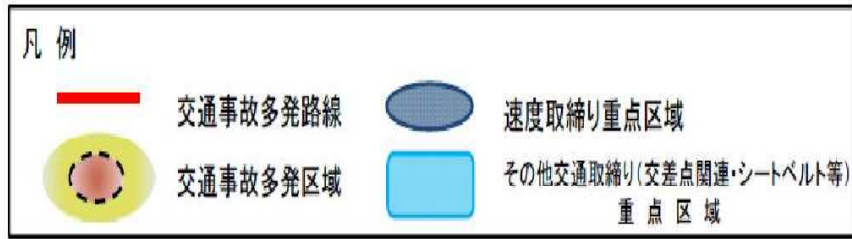
## その他の交通取締り

上記速度取締り以外にも、交通事故が多発する8～10時、12～14時、16～18時を中心に、次のとおり各交通違反の取締りを行います。

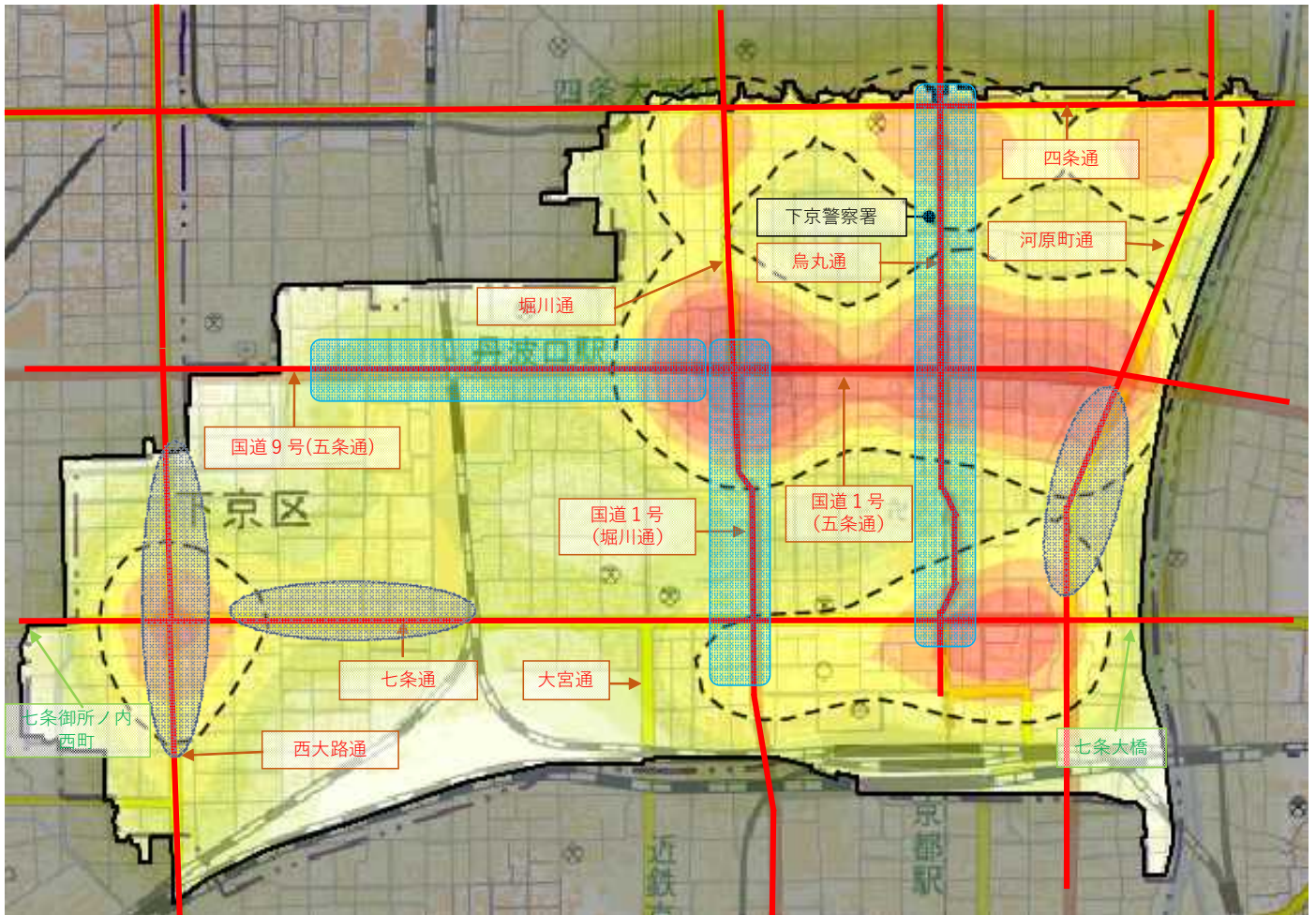
路線	区域	活動重点
国道1号(堀川通、五条通)	五条通～塩小路通	交差点関連 シートベルト等
国道9号(五条通)	堀川通～西大路通	
烏丸通(国道24号・国道367号)	四条通～七条通	
四条通、河原町通、塩小路通、堀川通に囲まれたエリア		自転車関連、駐車違反

※詳細は、京都府下京警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップを参照してください。

# 京都府下京警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップ



【平成30年～令和2年の交通事故発生状況】



交通事故多発区域はもとより、同区域に流入する路線において速度取締りを実施することで、多発区域での交通事故抑止に努めます。



地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。  
(承認番号 平28情複、第975号)

これらの区域・路線以外にも交通事故が多く発生する道路、交差点等では、各種交通取締りやパトカー等による警戒活動を実施します。

また、下京警察署の自転車指導啓発重点地区・路線は、

- 下京北エリア（大宮通、四条通、河原町通、五条通に囲まれたエリア）
- 七条通（七条御所ノ内西町～七条大橋）

となっています。自転車の運転時も交通ルールを守って安全運転をお願いします。